

三木家住宅特別展示のお知らせ

「柳田國男竹馬の友 三木拙二」

三木家9代当主・拙二（1873～1961）は郵便局長や村会議員を務めるなど、地域の名望家として活躍しました。また、民俗学者の柳田國男とは2歳違いであり、竹馬の友として生涯にわたり親交を深めました。

本展では、三木拙二を通して近代の三木家や地域のようすを探るとともに、柳田國男生誕150年を記念し、拙二に宛てられた手紙などから國男の故郷に対する思いを紹介します。

会 期 7月26日（土）～11月30日（日）

9:00～16:30（入館は16:00まで）

休館日 ①7月～10月：平日（土・日・祝日のみ開館）

②11月：月曜日（祝日の場合は開館）・祝日の翌日

会 場 三木家住宅主屋 問い合わせ先 社会教育課（内線256・257）



くらしのゼミナール

石けんリサイクル 石けんカービング教室

石けんカービングは、ナイフ等を使い、石けんに装飾的な彫刻を施すタイの伝統工芸です。



石けんを使ってアート体験と暮らしに彩りを取り入れてみませんか。ぜひご参加ください。

日 時 8月23日（土）13:30～15:30

場 所 生活科学センター講義室

講 師 フルーツ・ソーブカービング講師
山崎千代さん

対 象 福崎町に在住または在勤の人
（小学5年生以上）

募集人数 10人（先着順） 参加費 500円

申し込み期間 7月17日（木）～8月5日（火）

申し込み・問い合わせ先 生活科学センター
（☎22-2939/月曜定休）

まちづくりに役立つ サマージャンボ宝くじ

発売期間 7月11日（金）～8月11日（月・祝）

抽せん日 8月21日（木）

サマージャンボ宝くじの収益金は、県内市町のより良いまちづくりに活用されています。収益金は、各都道府県の販売実績などに応じて交付されますので、ぜひ、兵庫県内の宝くじ売り場またはインターネットでお買い求めください。



問い合わせ先

宝くじ公式サイト

公益財団法人兵庫県市町村振興協会

☎078-954-6020

一般枠の追加販売



長引く物価高騰に直面する県民の家計を応援し、個人消費の下支えをするため、兵庫県が実施するプレミアム付デジタル商品券事業「はばタンPay+」第4弾の一般枠を拡充し、追加販売します。

（※第4弾の1次販売を購入した人も再度申込が可能です）

1口 6,250円を5,000円で販売（プレミアム率25%）※1人2口まで

申し込み方法 スマートフォンによる申し込み。応募多数の場合は抽選となります。

申し込み期間 6月25日（水）～7月20日（日） 利用期間 7月31日（木）～10月31日（金）

問い合わせ先 はばタンPay+事務局 9:00～17:30（土日祝含む）

☎078-371-2960

✉habatanpay_plus4@nta.co.jp





受け継ぐ思い

福崎東中学校2年(当時)
西井涼翔

みなさんは戦争と紛争の違いを知っていますか？紛争は戦争より規模は小さそうに感じませんか。

紛争とは、経済、宗教、文化、民族、集団心理や環境などの違いから起こる、二者以上の争いのことです。その中でも、国家間で武力行使を行う争いが「戦争」なのです。つまり、紛争は戦争と変わりなく、人々に恐怖を与え、日常生活を奪うものなのです。紛争と聞いてぼくがすぐに思い浮かべるのは、やはり今も続いているロシアのウクライナ侵攻です。最近テレビであり見なくなっていたので、ぼくはもう終わっているものだと勝手に思っていました。この争いは、二〇二二年二月四日にロシアがウクライナに

侵略することではまりました。ぼくはとても驚きました。なんともう二年も続いているのです。今ウクライナの人々はどんな思いで、どんな状況で生活を送っているのか、考えただけで胸が痛みます。それと同時に、普通に生活を送れているぼくは、なんて幸せで平和なのだろうと思うのです。ぼくはこのことをきっかけに、今紛争をしている国や地域を調べてみました。ウクライナ侵攻、アフガニスタン紛争、クルド・トルコ紛争、シリア内戦、イエメン内戦、ミャンマー内戦と、簡単に調べただけでも、大きなものが六つもありました。

なぜこんなにも争いが続くのか。その理由はいくつもあります。その中で例として二つを挙げたいと思います。

一つ目は「資源」をめぐる争いです。金やダイヤモンド、石油などの鉱産資源がある国々で、その資源をめぐる争いが起こります。

二つ目は「宗教」をめぐる争いです。信じる宗教の異なる人たちが、その考え方の違いにより争いを起こします。

他にも、民族や政治、領土など、原因は様々あります。たくさんさんの理由と比例するかのうちに、たくさんさんの戦争や紛

争が起こるのです。

ぼくは戦争を経験したことはなく、歴史の授業で知る程度のことしか分かりません。しかし最近、ぼくのひいおじいちゃんはある戦争経験者だということを知りました。

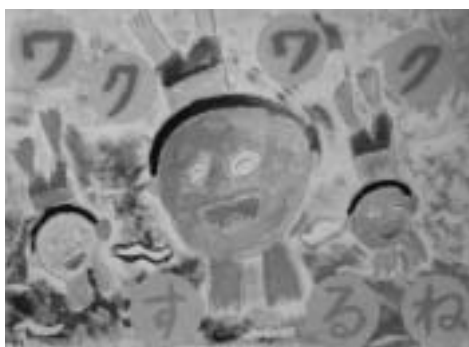
おじいちゃんによると、ひいおじいちゃんとは結婚直後、シベリア抑留で捕虜として今のロシアに行かされていたようです。シベリア抑留とは、第二次世界大戦の終戦後、日本人が労働力として連行され、長期にわたる奴隷的強制労働をさせられたものだそうです。ひいおじいちゃんは軍曹というみんなをまとめる立場でした。銃弾が一発、足に当たったこともあったそうです。数年の間連絡もなく、ひいおじいちゃんが生きていることすら分からないまま過ごしていたある日、舞鶴に帰ってくるのと知らせを受け、家族で迎えに行きました。帰ってきたひいおじいちゃんはやせ細っていたそうです。そこでの生活はとても大変だったことは想像できます。しかし、ひいおじいちゃんは捕虜としての生活について、家族に多くを語ることはなかったそうです。その後、ひいおじいちゃんは中学校の先生になり三人の父親となつて、孫に囲まれ穏やか



な生活を送ったそうです。

ぼくは、ひいおじいちゃん
が抑留されていたときのことを
を家族に語らなかつたのは、
子どもたちにあえて伝えたく
なかつたのだと思います。戦
争がどれだけ辛くて、どれだ
けひどいものなのかを知らな
い、平和な世界を子どもたち
に過ごしてほしいと思ってい
たのではないでしょう。

ぼくのひいおじいちゃんが
経験した戦争は教科書では数
行で終わる程度のできごとで
す。しかし、人々に苦しみや
悲しみを与える大きなできご
となのです。今も世界ではた
くさんの紛争、戦争が起こっ
ています。ぼくはこの「戦
争」という名の恐ろしいもの
が、この世界からなくなるこ
とを願います。ひいおじい
ちゃんのことを受け継いで。



生活科学 センター だより

脱毛エステのトラブル

「途中でやめても返金なし?」「解約したのに支払いが続く?」

夏休みを利用して、脱毛を考える人が多くなる季節ですが、脱毛エステに関するトラブルの相談は後を絶ちません。「脱毛サロン」の倒産は3年連続で最多を更新しており、大手の破たんも相次いでいます。施術回数が残っていても返金されない等のトラブルもあり、契約の際は注意が必要です。



「トラブル事例」

- * 無料カウンセリングだけのつもりで店に行ったが、高額な契約をしてしまった。
- * 広告に掲載されていた施術を希望したが、高額なプランを勧められクレジットを組んで契約してしまった。
- * 1回目の施術で痛みがあり、解約を申し出たら、10万円の解約料を請求された。
- * 3年間通い放題コースを契約し中途解約をしたら「有償部分は1回のみ」と返金を断られ、ローンの支払は続いている。
- * なかなか予約ができないので解約を申し出たが、精算時にトラブルになった。
- * 突然会社が倒産し、返金を希望したがなかなか返金されない。
- 長期間にわたって施術を受けられるコースなどは多くの場合「有償で施術を受けられる期間・回数」と「無償で受



けられる期間・回数」とに分かれています。脱毛エステの中途解約では、精算の対象となるのは有償の期間・回数であり、原則無償部分には発生しません。通い放題で施術が受けられる期間全体から見ると有償部分が少なく、「思った以上に中途解約可能な期間が短かった」というトラブルが生じています。



「アドバイス」

- ① その場で契約・施術をしないようにしましょう。脱毛など美容目的の施術は多くの場合、緊急性がありません。次のような勧誘には注意が必要です。
- 「広告の安いコースはあなたに合わない」と他の施術を勧められた
- 「今日契約・施術すれば割引する」とせかされた。
- ② 長期間にわたる契約は、脱毛機器が肌に合わないかった

り、通えなくなったりと「解約しなければならぬとき」も想定して、都度払いができるコースやエステ店を選択しましょう。

③ 契約書面で、有償の期間・回数と単価を確認しましょう。

④ 「月々〇千円」は都度払いではなく、クレジットの分割払いかもしれません。支払が続く期間・回数も確認しましょう。

契約終了後も支払が続く場合があります。

⑤ クリーニング・オフできる場合があります。少しでも不安に思ったら、消費生活センターか消費者ホットライン188に相談しましょう。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日
9時～16時
(月曜日は休館日)

人権標語

やさしいね
こんどはぼくが
たすけるね

福崎小学校2年(当時)

足立総大

その言葉

相手のことを
思ってる?

田原小学校6年(当時)

井口拓登

「それだけ」が
相手にとっては
深い傷

福崎西中学校1年(当時)

楠田優衣

その言葉

相手は本当に
うれしいの?

福崎東中学校3年(当時)

竹内心柵



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」

松岡五兄弟

柳田國男・松岡家

第83話



福崎の身近にある歴史を掘り起こそう

柳田國男・松岡家と播磨の縁 ―加西編―

神戸大学大学院人文学研究科 特命講師 井上 舞

今回は、松岡家の人々と北条（現・加西市北条町）との縁について紹介します。

北条と聞いてまず思い浮かぶのは、松岡兄弟の母・たけのことでしょう。たけは、北条の尾芝家から松岡家に嫁ぎました。柳田國男の記憶によれば、かつて北条には尾芝という家が五、六軒あり、商売で繁盛した家と、医業を営んでいた家があつて、たけの生家は後者であつたといひます。（母の兄弟）

辻川から北条までの距離は約7・5キロ。歩けば2時間弱ほどです。たけの父で、兄弟たちの祖父にあたる尾芝利七は、しばしば煎餅を手土産に、辻川の松岡家を訪れていたようです。一方、松岡家のほうでも、兄からの送金を受

け取るために、幼い國男が郵便局にお使いに遣られていたといひます。（母の兄弟）「兄嫁の思い出」当時、近隣で為替事務（現金以外の方法でお金を送る手段）を取り扱っていたのは、北条の郵便局だけだつたのです。

その後、明治17年（1884）に、一家は辻川から北条に移り住みます。松岡兄弟の父・操は、明治になつてからは、各地で教員や神官などの職に就いていました。北条でも1年ほどですが、北条小学校の補助員や訓導（教員）を務めており、柳田國男・松岡家記念館にはそのときの辞令書が残っています。

國男は、一家が北条に移住してから、ひとり辻川の三木家に預けられたり、一足早く茨城県に住む鼎のもとに引き取られたりと、北条で暮らした時間はそう長くはありませんでした。それでも、「故郷のことを思い出すとき、私には生れた辻川よりも、むし

る北条の町の方に印象が強いというのも、やはり私がいくらか成長した後で住まつた土地のせいであろうか。」（匿名のこと）と語っているように、國男にとつては思い出深い場所だつたようです。『故郷七十年』にも、いくつかの北条での思い出が語られています。

そのうちのひとつに、「私を民俗学の研究に導いた一つの動機」といえる出来事がありました。松岡家が北条に移住した頃、明治16年から18年にかけて、北条周辺はひどい飢饉に襲われました。飢えた人々を救うため、北条町の有力者たちが米を出し合い、粥を作つて配る炊き出しが行われました。國男は炊き出しをもらいに行くことはありませんでした。周囲に気を遣つたたけによつて、毎日粥を食べさせられたといひます。（「飢饉の体験」）

このほかにも母方の先祖に当たる尾芝家に関する話題や、

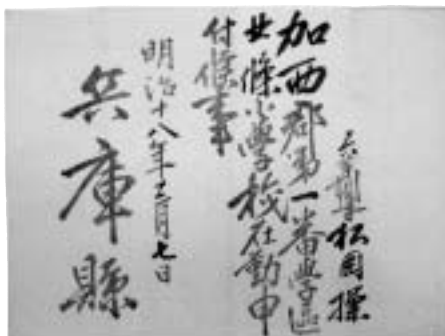
北条の家の家主の子で、幸吉といひたずらつ子が、國男の家にやつてきていたずらをした、といひ話（「昌文小学校のことなど」）、尾芝家の「古いおばあさま」が建てた酒見寺の古い十王堂の話（「家の寿命」）などの思い出が語られています。また、友達もできたようで、北条出身の医師にして儒者であつた児島尚善の子孫である兄弟と交友があつたと語っています。（「丹波街道のこと」）

過ごした時間が短かつたこともあつてか、『故郷七十年』でも北条での思い出はそれほど多くは語られていません。とはいえ、こうしたいくつかのエピソードを見る限り、北条に暮らしていた頃、國男は好奇心の赴くままに、北条の町を走り回つていたのではないでしようか。

また、井上通泰は北条で暮らしたことはありませんでしたが、先に紹介した児島尚善や、自身の先祖にあたる尾芝静所に関心を寄せ、ときに國男と協力しながら彼らの事跡を調べています。また、昭和4年の『加西郡誌』の刊行に際して、

いにしへの鴨のみやつこそその代よりさかえし国そ西のこほりは

という歌を寄せています。北条で暮らしたのはわずかな時間でしたが、國男や松岡家の人々にとつて、北条は、辻川に続く、もうひとつの故郷であつたと言えるでしょう。



松岡操の北条小学校勤務の辞令書

令和7年度神崎郡自立支援協議会事業

神崎郡手話奉仕員養成講座（入門課程）受講生募集

「手話に興味がある」「手話をはじめてみたいな」と思う人。
手話を学んで、聞こえない人と会話を楽しんでもませんか？
地域で支えあい、ともに暮らせるまちにしていきましょう。

- 受講料無料
- 定員20人（先着順）
- 申し込み締切 8月22日（金）

日程 10月8日～令和8年3月4日毎週水曜日（全20回）19:00～21:00

◆スケジュール（12月31日（水）、令和8年2月11日（水・祝）は休講）

令和7年	10月	8日（水）	15日（水）	22日（水）	29日（水）
	11月	5日（水）	12日（水）	19日（水）	26日（水）
	12月	3日（水）	10日（水）	17日（水）	24日（水）
令和8年	1月	7日（水）	14日（水）	21日（水）	28日（水）
	2月	4日（水）	18日（水）	25日（水）	
	3月	4日（水）			

場所 市川町役場4階相談室（神崎郡市川町西川辺165-3）

対象 神崎郡在住、在勤、在学の16歳以上で、手話学習経験のない人または手話初心者で継続受講可能な人

内容 簡単な手話表現の習得から、自己紹介や日常会話までを学びます

その他 テキスト代（税込3,300円）が必要です

※講座初日にお支払いいただきます

申し込み・問い合わせ先 神河町役場 健康福祉課 ☎32-2421

ファックス31-2800 ✉kenkou_fukusi@town.kamikawa.hyogo.jp



水道技術講習会を実施しました ～安定した給水確保のために～



6月25日、水道週間の取り組みの一つとして、旧給食共同調理センターで水道技術講習会が開催されました。

この水道技術講習会は、福崎町管工事業協同組合の主催で行われ、上下水道課職員と水道技術関係者が参加しました。

最新の工法や材料についての知識を深め、安心安全な水を絶やすことなく供給できるよう、技術の向上に励みます。（上下水道課）

ふるさと納税の返礼品導入をお考えの事業者様へ
「ふるさと納税相談室」開催
配送業務、返礼品の登録など、無料で
ご相談いただけます。出品登録も即日完了可能！お気軽にご相談ください。
日時 7月28日（月）10時～17時
※次回は8月28日（木）開催予定
場所 サルビア会館 2階 講義室
問い合わせ先 地域振興課（内線391）
要予約

第75回「社会を明るくする運動」のお知らせ

「見つめよう ネットじゃなくて 相手の目」

「社会を明るくする運動」は、今年で75回目を迎えました。犯罪や非行の背景には、望まない孤独や社会での「生きづらさ」が存在していることが少なくありません。また、過去の過ちから立ち直ろうとする人々には、十分な時間と地域の中での居場所が必要です。

神崎地区推進委員会では、本年度も、次のような更生保護啓発活動を計画しています。

○第75回「社会を明るくする運動」神崎郡住民大会（7月8日）

○JR播但線駅頭・街頭啓発活動（7月1日）

○広報車による広報啓発活動（7月1日・16日）

○防災行政無線放送による啓発活動（7月1日・16日）

○強調月間中の「幟旗の掲出」による啓発活動

これらの活動が、安全安心な明るい社会の実現の一助になることを願います。

問い合わせ先 福祉課 高年福祉係（内線354）